

Opinion

第10回 後藤新平の大構想



大災害の時代 五百旗頭真

1923(大正12)年の関東大震災は、近代日本史において最大の犠牲者(約10万5000人)を出した大災害である。その復興プロセスもまた例外的な大揺れを演出した。後藤新平内相によって空前絶後の大復興構想が打ち出された。しかしそれは政府内の業務過程と政治抗争の中で、あえなく切り刻まれ、葬り去られたかに見えた。それについて、帝都東京は都市計画の実施を待って、近代都市らしい合理的体系性をまとうことができた。結果的には、立派な創造的復興であったと言わねばなるまい。

同年8月28日に大命降下を受けながら行き詰まっていた山本権兵衛内閣の組閣作業は、9月1日の関東大震災の突発によって思を吹き返した。首都東京が壊滅的打撃を受ける困難の中で、あれこれもめている場合ではない、全力をあげて結束し立ち向かわねばならない。志の高い烈士である山本自身が、まずその決意を新たに示した。そこへ後藤が飛び込んできた。山本の組閣構想に不満を抱いていた後藤が、一転して全面協力を宣言した。たとえ2人、3人だけでも1日も空費せず政権をつくらうと燃え立った。後藤自ら井上華之助宅へ押しかけ、「この惨状を眼の前に見て躊躇して居る場合ではない」と殿相就任を承諾させた(鶴見祐輔『後藤新平』第4巻、『伯耆山本権兵衛伝』)。

政争の中の創造的復興



復興局。1927年10月撮影。政争の末、復興局は内務省の外局の復興局となった。左上の人物は後藤新平

都市計画案に地主反発

2日午後7時、赤坂離宮内の秋の茶屋に摂政官殿下の出席を得て様式が行われた後、後藤内相は4項目の復興構想を起草した。①選都せず、②復興費30億円、③欧米最新都市計画を採用、④地主への断固たる対処。当時の国家予算は15億円以下であり、この復興費はその2年

分を上回る。今日の約90兆円の年間予算に機械的に置き換えれば、180兆円もの超大型復興予算となる。阪神・淡路大震災の10兆円、東日本大震災の25兆円に比しても法外な巨額である。この後、後藤はバルセロナの都市計画をモデルとする東京復興案づくりを本多静大東京帝国大教授に依頼し、それを基に内務省都市計画局で計算したところ41億円の復興費となった(『同前掲鶴見書』、後藤新平研究会『震災復興』、後藤新平の120日)。

人ほど暗い時にも、トネルの出口のような希望が見えれば歩き続けることができる。その意味で、後藤の意気軒高たる復興構想は被災地にとって救いであろう。問題は、大構想を政治的に実現する器量と技術が後藤にあるかどうかである。その点で気になるのは、地主

層をはじめから抵抗勢力と名指し、断固たる対決姿勢を示したことである。決意と覚悟はよいが、いたずらに敵を増やし味方を減らしてよいのか。9月6日、後藤内相は閣議に「帝都復興の議」を提案した。復興のため独立した新機関を設けること、復興財源は国債によることは了承された。しかし全権限(1100万坪の焼土)を国が買い上げる案は人々を驚かせ、井上殿相が疑念を呈して決定は留保された。

新機関について、後藤は復興の全権限を集中する「復興省」を提案した。しかし自らの権限をそがれる各省が反対し、主要閣僚の協議の結果、「帝都復興院」が新設された。その権限は、東京・横浜の都市計画とその執行に限定された。裏からいえば、既存各省は自らの管轄下の復興をそれぞれに行うこととなり、

積極的に支援するという歴史的変遷をたどる)。復興の最高機関として、9月19日に「帝都復興審議会」が開かれた。首相・内相はじめ各大臣、二大政党党首や各界代表を集めた大仰な会議であった。復興院などで検討された復興原案が、この政治社会のオールスター的機関で決定される仕組みとなった。

各省の復興費が切り離された後、復興院の扱う予算は11月ではじめに10億円とされ、大蔵省では7億円余りと算定した。11月24日の第2回復興審議会に7億3000万円の予算案が提出されたが、伊東曰代治が激しい反対演説を敢行した。それは土地買収費の巨額を難し、「復興は非収買の巨額をべし」と地主層の既得権を擁護する内容であった。後藤は友人であった伊東の猛攻撃により窮地に立った。二

断固戦って当然であろう。閣僚のうち大蔵らは解散総選挙して戦うことを主張した。しかし後藤は切り刻まれた復興案を甘受し生き延びることを望み、山本首相もそれに従った。政党内に行き詰まっていた後藤としては、総選挙をしても勝てる展望を持てなかったであろうか。他方で、復興費が刈り込まれたとはいえず、元来の「大風呂敷」が大き過ぎたのであり、なお国家予算の約3分の1の規模である。想定内であり、十分やれるという判断であろうか。

12月27日の虎ノ門事件後、裕仁(昭和天皇)暗殺未遂事件の真実をめぐり、山本内閣は総辞職し、後藤も政治の舞台を降り、幹線道路の幅を狭められ、5億円を切った復興予算は翌年、加藤高明内閣において1億5000万円の復活を得た。6年計画を7年にして10億5000万(昭和5)年、帝都復興事業は完成した。その前後は後藤は71歳で没したが、彼が見切れて育てた都市計画の人材群が立派な新東京をつくる事業を支えていた。

(いおきへ、まことひょうご震災記念21世紀研究機構理事長、熊本県立大学理事長・日本政治外交史)

その予算約8億円が復興院から切り離された。9月12日、帝都復興の詔書が発せられた。それは伊東曰代治枢密顧問官の起草による名文であるが、内容的には、後藤構想の神聖化といえるものである。遷都の否定や新機関の樹立に加え、積極的復興論を鮮やかに打ち出した。「独り旧態を回復するに止まらず、進んで将来の発展を図り、街の面目を新にせざるべからず」。関東大震災発覚直後から晩年に至るまで、昭和天皇は後藤構想の支持者であり、それが十全に実施されなかったことを惜しむお言葉が60年後にもあった(なお、阪神・淡路大震災の際には、国費は復旧のみに用いられ、創造的復興は不可とされたのに対し、東日本大震災では、創造的復興を国が

決定的に重要なファクターが、普通選挙法の実現をからめた新党構想の挫折である。筒井清忠「帝都復興の時代」は指摘する。後藤は帝都復興に情熱を傾けただけでなく、政界再編の野心も抱いていた。後藤は既存の二大政党の未熟と墮落を指摘し(当時の世論も同じように見て

いた)、普遍に反対する圧倒的多数党の政友会をしりぞけ、第二党・憲政会の一部を巻き込んで、入閣した大藏毅と兵に中軸勢力を形成することを策じたようである。当然に政友会は猛反発する。加藤高明政友会総裁も自党の分断工作に反撃する。二大政党の党首が伊東の後藤弾劾演説に列したのには、そうした背景があったという。